

洞爺湖サミット（2008）当時の動き

洞爺湖サミットとは

先進国首脳会議（G8）

日本、フランス、米国、英国、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシアの8か国の首脳と欧州連合（EU）の委員長が年に1回集まり政策につき討議。

自由競争万能の新自由主義、グローバル資本主義による貧富の格差、環境破壊などを問題視する立場から、一部の大国だけで開催するサミットに批判がある。

洞爺湖サミット

2008年7月7日～7月9日、北海道・洞爺湖で開催。

洞爺湖サミット警備を「テロ対策」と位置づけていた警察

- ・ 警察庁の分析する洞爺湖サミットの特徴：①13年の米国における同時多発テロ事件以降、我が国で初めて開催されるサミットである、②反グローバリズムを掲げる団体による暴動が大きな脅威となっている、③G8各国以外にも、中国を始めとする様々な国の要人の参加が見込まれる
- ・ 2007年6月、漆間警察庁長官は、就任の訓示において「洞爺湖サミットでは、近年の状況からは反グローバリズム運動が大規模な暴動に発展する可能性も否定できず…各位にはテロ関連情報の収集・分析、国内諸勢力の動向把握、重要施設や公共交通機関に対する警戒警備、テロ等の未然防止にむけた取り組みを徹底するとともに、実践的な訓練を反復して対処態勢を凶る」と、サミット警備を明確に「テロ対策」と位置づけ、徹底した警備体制をとる決意を述べた。
- ・ サミット警備にあたって、警察当局は、①「荒れる現場」を経験した機動隊OBを「警備訓練アドバイザー」に任命②ネットカフェの不審者対策③爆発物の原料となる市販薬品の大量販売の情報収集⑤「自動車盗」と「車上狙い」を重点犯罪に追加し、盗難車両が武器・要員の輸送に悪用されないようにする⑥洞爺湖サミット会場周辺での航空機の飛行禁止⑦マスコミ等を通じた不審者通報キャンペーン⑧徹底した職務質問⑨野宿者などの排除⑩公園等の使用自粛、などの措置をとった。
- ・ 警察の掲げた「不審者」の事例：インターネットカフェの利用者、レンタカー利用者、携帯電話の契約者、薬品・農薬・火薬などの購入者など
- ・ 「出入国管理及び難民認定法第5条」におけるいわゆる「フーリガン条項」の適用を表明。
- ・ 2008年1月29日、関西で行われる閣僚会合のための警備訓練を、6府県警、警官1300人、車170台の前代未聞の大規模で実施。『サミット反対』と

叫びながらジグザグ行進するデモ隊の規制や、火炎瓶や石を投げる暴徒を放水車やガス銃などで鎮圧する」などした。

洞爺湖サミットに関連する拘束・入国拒否事例

53名（韓国、中国（香港）、アメリカ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス、バングラディッシュ、南アフリカ、カメルーン、ケニア、ベルギーなど）

(1) 外国人の入国を制限した事例

① 事例 1

3月7日、洞爺湖G8サミットに批判的なグループ「G8を問う連絡会」が主催し、8日開催を予定していた「国際調整会議」に参加するために来日しようとしていた、韓国の団体「アジア女性会議」の代表者キム・エファ氏が成田空港で入管ゲートを通しようとしたさいに、入管当局に尋問され、入国を拒否された。

エファ氏は入国にあたり、提出書類に「CAWメンバー」と記載し、会議への参加を伝えたが、入国審査官は「目的が不明確」とそれを認めず、入国拒否の措置を取った。

② 事例 2

3月10日、ドイツの農学博士で活動家のマルティン・クライメルが、札幌でのG8関係の会議に参加するためにロシア・サハリンを経由し、貨客船にて小樽に入港しようとした。しかし入国管理局小樽出張所は特に理由を明示することもなく、マルティン氏の入国を拒否した。マルティン氏はそのまま船内に留め置かれ、日本側からは弁護士らが接見し、異議申し立てもおこなったが、結局入管当局は入国を認めなかった。

③ 事例 3

イタリア出身の哲学者で、パリ在住のアントニオ・ネグリが、3月末におこなわれる東京大学、京都大学、東京芸術大学でのシンポジウム・講演への参加を予定していたところ、出発2日前の3月17日、外務省から、査証なしで来日すると入国の際に拒否される可能性が非常に高いとの説明があった。そして、入国管理局の許可なしには、在フランス日本大使館は、ネグリ氏に査証を発給することはできない、法務省（入国管理局入国在留課）としては、ネグリ氏の日本入国には、彼の犯罪歴が政治犯罪であったことの公式文書の提出が不可欠との連絡がなされた（ネグリ氏は、70年代にイタリアの「赤い旅団事件」に関与したとの廉で「国家転覆罪」に問われ、一時収監されていたことがある。その後パリに一旦事実上の亡命をし、1998年にイタリアに一時帰国し収監されたあと、2003年に恩赦されていた）。最終的にネグリ氏は入国を断念した。

(2) 特徴

① 「みえやすいところ」をターゲットにしたこと。

今回の拘束・国外退去者の多くは、G8に関する国内でのシンポジウムなど参加することが公になっている人物であった。とりわけ7月末から東京や北海道を中心に開催された「G8対抗国際フォーラム」のパネラーや関係者13人が拘束されたことは重大である。このねらい打ち的な拘束が組織的なものであったことは、拘束された人物に対して審査官が、「G8対抗国際フォーラム」HP上にあるパネラーの写真を提示し、「この人物を知っているか、関係はあるか」などという尋問をしていたことから明らかである（6月26日に拘束されたアンドレ・グルバチッチ、マッシモ・デ・アンジェリス氏の証言）。これ以外にも6月28日に拘束されたスーザン・ジョージ氏、また国内の集会などへの参加が公表されている活動家（3月8日に拘束されたキム・エファ氏など）の拘束が目立った。他方で、およそ数百人はいたであろう集会・シンポジウムへの参加が公にはなっていなかった外国人については（後述する韓国人は除く）、特段の支障なく入国した事例が多くを占めた。

② 明確に韓国の活動家をターゲットに据えて国外退去を強行したこと。

WATCHが把握している限り、6月25日には民主労総活動家2名が、7月3日には韓国全農活動家19名が、7月4日には民主労総活動家5名が事実上身柄を拘束され、後に国外退去させられている。数としても圧倒的に多数である。今回国外退去させられた29名中28名は韓国人であった。7月3日と7月4日の新千歳空港でのケースを担当した弁護士によると、韓国の活動家については極めて詳細な個人データ全員分のファイルを入国管理当局が保持しており、しかもそれは逮捕歴といった公式のものだけではなく渡航歴も含まれており、2005年12月の香港WTOへの抗議行動に参加したかどうかの情報まで含まれていたことが確認されている。

このように韓国の活動家への厳格な対応は、単にかれらの来日がサミット直前であったことだけではなく、韓国の大統領の来日が予定されていたこと、また同時期に韓国国内でBSEをめぐる反政府運動が高揚をみせていたことなどが要因としてあると思われる。したがってすでにかれらの渡航以前から、韓国当局より情報提供がなされており、事前に大量に入国を拒否することが決定されていた可能性がある。またこれに関わって、6月26日に「G8メディアネットワーク」が招聘した香港のジャーナリストが17時間拘束されている（最終的には国会議員の仲介で入国することができた）ケースなども鑑みると、2005年の香港WTOへの抗議運動の参加歴が問題にされている可能性がある（この抗議運動では日本人を含む14名が逮捕・起訴されている）。

洞爺湖サミット関連のデモでの拘束例（日本人）

7月5日「7・5 チャレンジ・ザ・G8サミット——1万人のピースウォーク」

サウンドシステムを搭載した車輛の荷台（荷台付近）にいたDJ2名が逮捕（道交法。公安条例違反）、ロイター新聞の記者が逮捕され（公務執行妨害）、デモ終盤にはこの車輛のドライバーが逮捕（公務執行妨害）された。

外国人を挑発し公務執行妨害に誘導するようなケースは、ほぼみられなかった。警察は、あらゆるG8に関するデモンストレーションでデモ参加者の倍以上の警備人員を動員し、沿道や世論から示威行為を「覆い隠す」という封じ込め戦略を一貫して採用していた。沿道は、デモ参加者をカメラで撮影・記録する私服の公安刑事で埋め尽され、また、デモの両サイドは、一般の市民がデモを見ることを阻止するような形で、完全装備の機動隊によって包囲された。

その他

グリーンピース・ジャパンの逮捕

2008年4月16日、グリーンピース・ジャパンの活動家2名が、調査捕鯨船が捕獲した鯨肉入りダンボール箱を青森市内の運送会社から持ち出し、その鯨肉を東京地方検察庁に提出した件で、青森県警と警視庁公安部は、6月20日、この2名を窃盗及び建造物侵入容疑で逮捕し、グリーンピースの事務所を家宅捜索した。

マスコミでは「気になるのは、逮捕に関して7月に開かれる主要国首脳会議〈洞爺湖サミット〉と絡める見方があることだ。目的のためには違法行為も辞さない、過激な市民団体への警告的な意味合いではないかというのだ。事実だとすれば強い懸念を禁じ得ない…法律の運用はあくまで厳正になされるべきだ。政治的な意図が込められてはならない」〈新潟日報6月20日夕刊〉。またG8にかかわる取り組みをすすめる活動家からも「サミット前に市民運動全体への萎縮効果を狙っている」という声があがった〈信濃毎日新聞6月20日夕刊〉。